

「新しい生活様式」に向けた販売方法に取り組む 直売所・農林漁家レストラン・農林漁業体験施設 を支援します（追加募集）

直売所や農林漁家レストラン、農林漁業体験施設などが、
「新しい生活様式」に対応した販売方法を導入するために取り組んだ事業に対し、
最大20万円の支援金を交付します。

【以前実施した支援金を追加募集し、新たに農林漁業体験施設を対象に加えました】

主な対象要件

※募集要領にて詳細な要件を御確認ください。

- ・千葉県内にある直売所、農林漁家レストラン、**農林漁業体験施設**であること。
- ・**令和3年1月1日以降**に、「新しい生活様式」に対応する販売方法の導入に係る事業を行っていること。
- ・証拠書類等により内容・金額等の確認ができること。
- ・業種別ガイドラインを確実に実践し、感染拡大防止対策を徹底していること。

取組事例

	金額	取組例
ソフト 事業	上限 10万円 (実費分)	<ul style="list-style-type: none">・ECサイトの開設・通販サイトへの出展・デリバリー代行サービスと契約・デリバリー受付用ホームページの開設・改修 
ハード 事業	上限 20万円 (実費分)	<ul style="list-style-type: none">・ドライブスルーを行うための施設整備・デリバリーを行うための車両の改修 (荷台の設置など)・デリバリー業務用バイクの導入・非接触型自動検温器の導入・加工・保存用の冷凍庫の導入 

※両事業合わせて最大20万円まで申請できます。

注意事項

消耗品の購入などの一時的な支出や、極めて汎用性の高い備品の購入などは対象外となります。

- (例)
- ・マスクやアルコール消毒液の購入
 - ・一般的なバイクの購入



対象業務となるか迷う場合は、事務局までお問い合わせください。

申請方法

(1) これから事業を実施する場合

①申請

次の書類を提出してください。

- ・申請書（様式第1-1号）
- ・振込先口座確認書類
- ・誓約書（様式第2号）
- ・役員等名簿（様式第3号）

↓

②交付決定

事務局にて審査を行い、交付決定通知書を送付します。

↓

③実績報告

事業実施後、次の書類を提出してください。

- ・実績報告書（様式第5号）
- ・実績、日付、経費等の確認書類

↓

④交付確定

事務局にて審査を行い、交付確定通知書を送付します。

↓

⑤交付

申請の振込先に交付確定額を交付します。

(2) 既に事業を実施済みの場合

①申請兼実績報告

次の書類を提出してください。

- ・申請書兼実績報告書
(様式第1-2号)
- ・振込先口座確認書類
- ・実績、日付、経費等の確認書類
- ・誓約書（様式第2号）
- ・役員等名簿（様式第3号）

↓

↓

↓

↓

②交付確定

事務局にて審査を行い、交付確定通知書を送付します。

↓

③交付

申請の振込先に交付確定額を交付します。

詳細については、募集要領を御確認ください。

↓ ↓ ↓

準備ができ次第、県庁ホームページに掲載します。

募集要領、様式のダウンロード: <https://www.pref.chiba.lg.jp/nousui/ncov/taisaku.html>

提出方法

(1) 提出先

次の宛先に特定記録など、差し出した記録の残る方法で郵送してください。

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県農林水産部農林水産政策課内

千葉県農林水産物販売緊急対策協議会事務局 宛

(2) 申請期間

令和3年2月3日（水）から**令和3年2月19日（金）**まで

※申請額が予算額に達した場合、受付を終了します。

(3) 実績報告締切

令和3年3月3日（水）

問合せ先

千葉県農林水産物販売緊急対策協議会事務局
(千葉県農林水産部農林水産政策課政策室)

TEL:043-223-2807
FAX:043-222-3960